

## 長崎市提案型協働事業提案企画書

団 体 名	モッシュュ Moshyu（もうセクハラを許さない女たちの会・ながさき）
提案事業の名称	スクール・セクハラ防止啓発事業
提案事業の目的	<p>近年学校現場での児童・生徒に対する教職員によるセクハラ行為の報道をよく見聞きする。平成28年度わいせつ行為で処分された教職員は全国で226人にのぼる。その中の約4割が体を触る、2割弱が盗撮・のぞきだった。</p> <p>長崎でも数年前、市内の小学校における男性教諭（40代）による女子児童に対するセクハラ行為（のぞき・水着姿の写真を撮影）が報じられた。また昨年は男性教諭（61歳）による小学校2年生の女子児童のスカート内の盗撮が発覚している。これらは新聞などで報道され、犯罪と言って良い事例だが、学校現場では教職員が気づかずに生徒・児童に対してセクハラの言動を繰り返すことも起こっている。</p> <p>教職員からセクハラを受けた生徒は大きなショックを受け、心身ともに深く傷つき、その後の生活に支障を来すことがある。さらに成長が阻害されたり、命に関わることに発展する可能性もある。</p> <p>スクール・セクハラに悩む子どもたちをなくすために、また教職員がセクハラの加害者にならないために、スクール・セクハラ防止のためのハンドブック（事例集）を作成し、「教職員向けスクール・セクハラ防止研修」を実施する必要があると考える。</p>
課 題 の 緊急性・重要性	<p>最近アメリカの女性たちが性暴力・セクハラ被害を告発・共有する#Me Too運動がSNSで拡散され、日本でも性暴力・セクハラ被害の女性の告発が相次いで起こるようになってきた。さらに今年になって官僚や政治家が仕事関係の女性に対するセクハラ行為により訴えられ、辞職にまで発展した。このようなことから現在セクハラに対する社会的関心は非常に高まっている。子どもたちもその保護者も例外ではない。さらに学校教育課でも「学校現場でのハラスメントの問題は喫緊の課題」と認識している。教職員の言動に対して厳しい目が向けられていることから、スクール・セクハラとはどんなことか、子どもたちはどのような行為をセクハラと思うのかなどを研修して、防止することが重要である。</p>
協働の必要性	<p>教職員への研修は1市民団体でできるものではない。やはり<b>学校教育課</b>から教職員に向けて研修の重要性などを訴えてもらい、研修がスムーズにできるように学校に働きかけてもらいたい。またセクハラ防止のハンドブック作成も提案団体と<b>学校教育課</b>がそれぞれの視点から共同で作成することで内容をより充実させることができる。</p>

<p>協働による 相乗効果</p>	<p>提案団体は、学校教育課から研修できる学校の照会をしてもらい、講師として研修を実施できる。学校教育課は、提案団体の10年にわたるセクハラ防止の活動実績と研修の講師経験を活用できる。また研修の効果を反映したハンドブックを共同で作成して、小中学校教職員へ配布することで、スクール・セクハラ啓発をより広めることができる。さらに市民は、子どもたちにスクール・セクハラに悩むことなく安心して学校生活を送らせることができる。</p>
<p>協働の役割分担</p>	<p>1 提案団体が果たそうとする役割</p> <p>①学校での研修の講師</p> <p>②研修の効果を反映したスクール・セクハラ防止のためのハンドブック（事例集）の作成</p> <p>2 本市に期待する役割</p> <p>①研修できる学校の照会</p> <p>②スクール・セクハラ防止のためのハンドブック（事例集）を本会と共同で作成する。</p> <p>③小中学校教職員へのハンドブックの配布</p>
<p>提案事業の内容</p>	<p>1. 教職員向けスクール・セクハラ防止研修の実施</p> <p>【目標】小学校1校，中学校1校の研修を2回実施する。</p> <p>【成果】教職員のセクハラに対する意識が向上する。</p> <p>【内容】事例中心の資料をもとに，座学とディスカッション・意見発表，研修を受けての感想文記載などの体験型研修を90分程度実施。</p> <p>【実施日程】7月～8月の夏休み期間中 2回</p> <p>【参加予定数】本会から2，3人</p> <p>【実施場所】小学校，中学校</p> <p>【予算額】交通費，人件費</p> <p>2. 研修を実施して得た効果を反映したスクール・セクハラ防止のためのハンドブック（事例集）を作成する</p> <p>【目標】小中学校の教職員に配布するハンドブックを作成する。</p> <p>【成果】A4用紙12枚，小中学校教職員への配布用。</p> <p>【内容】スクールセクハラ事例を中心に生徒への影響，防止のための心構えなど。</p> <p>【実施日程】月1回程度の話し合い（10～12月）</p> <p>【参加予定数】本会から2，3人</p> <p>【実施場所】ランタナ</p> <p>【予算額】印刷費</p>

<p>提案事業の 実施体制</p>	<p>1. 総括責任者 池田 玲子</p> <p>2. 個別事業責任者</p> <p>①教職員向けスクール・セクハラ防止のためのハンドブックの作成 責任者 門 更月（本会から池田玲子含めて2, 3人）</p> <p>②教職員向けスクール・セクハラ研修の実施 責任者 門 更月（本会から池田玲子含めて2, 3人）</p> <p>3. 平成20年度から活動を実施しており、これまで研修の講師を通算30回 近く務めた実績がある。</p>
<p>事業 スケジュール</p>	<p>第1四半期 4～6月 研修用資料の作成</p> <p>第2四半期 7～9月 教職員に対する研修を実施</p> <p>第3四半期 10～12月 教職員配布用ハンドブックの作成</p> <p>第4四半期 1～3月 教職員配布用ハンドブックの送付</p>
<p>事業の展望及び 今後の活動展開</p>	<p>1年目は小学校1校、中学校1校での研修となるので、2年目以降研修実施 校を増やしていきたい。</p>

